



平成30年5月28日

各 位

会社名 21LADY株式会社
代表者名 代表取締役社長 広野（藤井）道子
（コード番号：3346 名証セントレックス）
問合せ先 経営管理担当
マネージング・ディレクター 辻井 彰彦
電話番号 03 (3556) 2121

株主提案に係る当社の対応に関するお知らせ

当社は、平成30年5月1日付「株主提案権行使に関する受領について」でお知らせしたとおり、株主1名より平成30年6月27日開催予定の当社第19回定時株主総会において株主提案を行う旨の、平成30年4月26日付の書面を受領しましたが、本日開催の当社取締役会において、本株主提案について反対することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 提案株主

- (1) 氏 名 サイアムライジングインベストメント1号合同会社
- (2) 保有株式数 1, 195, 200株（平成30年3月31日現在）
総株主の議決権の数に対する割合16.83%

2. 株主提案の内容及び理由

(1) 株主提案の内容

株主提案 1 取締役7名選任の件

議案の要領は、別紙Ⅱに記載のとおりです。なお、別紙Ⅱは、請求人から提出された株主提案書の該当記載を原文のまま掲載しております。

株主提案 2 監査役2名選任の件

議案の要領は、別紙Ⅱに記載のとおりです。

(2) 株主提案の理由

提案の理由は、別紙Ⅱに記載のとおりです。

3. 本株主提案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会は、以下の理由により、本株主提案に反対いたします。

(株主提案1に対して)

① 会社提案が当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から最良の選択肢であること

当社は、本総会において、別紙Iに記載の4名を取締役候補者とする予定です。当社としては、これらの候補者の選任が、当社の企業価値・株主共同の利益の向上の観点から最良の選択肢であると考えております。すなわち、企業価値・株主利益の向上のためには、当社の経営を付託する取締役は、当社が経営する事業に関する深い知識・経験を有することが必須であるのみならず、従業員、顧客の皆様、取引先、地域社会その他のステークホルダーとの適切な協働に努めることができる者であることが必要であり、会社提案に係る取締役候補者はこの要請を満たすものと考えております。

② 本株主提案に合理性がないこと

本株主提案は、合計で7名の取締役を選任することを求めるものですが、時価総額が約27億円、売上規模が25億円程度の新興市場に上場する会社において7名もの取締役を選任するというものであり、当社の企業規模にあわない不釣り合いな員数であります。

また、本株主提案では、4名の社外取締役の選任を求めるものですが、当社における課題は企業業績の回復ということであって、違法ないし不適法な業務執行の可能性とは無縁の会社でありますので、監視機能を担う社外取締役をこれほど増員する必要はないと考えます。

当社といたしましては、従前より株主様から資本増強等の支援を受けながら、企業価値の向上を図るとともに、他方では株主優待を実施することにより、少数株様に長期的に当社株式を保有していただき、ヒロタ及びイルムスがこれからも皆様に長く愛されるブランドとして成長させていくことで、株主共同の利益を追求していくことができると考えております。提案株主とも企業価値向上のための施策について協議を行いました。具体的な提案はなされませんでした。そもそも株主提案のように特定の株主を代表するような取締役が取締役会の過半数を占めることは、特定の株主からの意見が会社経営に色濃く反映されることとなり、当社の方針とは異なるものと考えております。そのため、当社提案のとおり、大株主様から引き続き社外取締役1名を受け入れつつも、現経営陣3名が経営を担うことにより、当社の企業価値を向上させていくことができるものと考えております。

(株主提案2に対して)

本株主提案によれば、監査役に関して2名の監査役を追加して選任するとの提案を行っておりますが、すでに就任している監査役3名に加えて、追加選任を求めるものであり、当社の企業規模にあわない不釣り合いな員数であることからその必要性を認めることができません。また、当社においては、業務の違法性ないし適法性に関する問題が生じたことはこれまでにないことからすれば、基本的に業務の適法性に関しこれを監視、監督する監査役を追加選任したとしても、当社業績の改善に役立つとは思われません。

以上の理由により、当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。当社は株主様によって本株主提案が否決され、会社提案の取締役候補者のご承認をいただけますことが、当社の企業価値向上にとって最良の選択肢であると確信しております。

以上

<会社提案>

会社提案 取締役4名選任の件

以下の取締役候補者4名を、当社の取締役として選任する。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|---------------------------|---|-------------|
| 広野(藤井)道子 (昭和36年3月18日生) | 平成12年3月 当社設立代表取締役社長(現任) 平成14年6月 (株)洋菓子のヒロタ代表取締役社長 平成22年3月 (株)イルムスジャパン代表取締役社長(現任) 平成23年11月 (株)洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長(現任) 平成26年6月 日本郵便(株)社外取締役 平成28年6月 日本郵政(株)社外取締役(現任) 平成29年6月 NEC ネットエスアイ(株)社外取締役(現任) | 2,371,700株 |
| 北川 善裕 (昭和32年2月14日生) | 昭和54年4月 (株)洋菓子のヒロタ入社 平成15年4月 同社サポート本部長 平成16年11月 同社取締役サポート本部長 平成20年6月 当社取締役(現任) 平成24年4月 (株)洋菓子のヒロタ取締役西日本営業本部長 平成27年4月 同社取締役管理本部長(現任) | 14,500株 |
| 小原 敬 (昭和32年6月30日生) | 昭和57年4月 (株)西武百貨店入社 平成15年3月 (株)イルムスジャパン入社 平成19年9月 同社商品オペレーション部長 平成23年5月 同社営業管理担当部長兼コーポレート営業担当部長 平成25年5月 同社取締役営業管理担当部長 平成25年12月 同社取締役営業統括部長 平成26年6月 当社取締役(現任) 平成27年6月 (株)イルムスジャパン常務取締役営業統括部長(現任) | 一株 |
| 米道 利成 (昭和40年10月20日生) | 平成元年4月 山一証券(株)入社 平成18年5月 (株)アルテディア事業投資部長 平成27年4月 (株)メディカルクリエイト取締役就任(現任) 平成28年8月 (株)オスミックファーム八街設立代表取締役就任(現任) 平成29年3月 サイアムライジングインベストメント1号合同会社代表社員就任(現任) 平成29年6月 当社取締役就任(現任) | 一株 |

(注) 1. 各取締役候補者と当社間に特別の利害関係はありません。

2. 米道利成氏は、社外取締役候補者であります。

3. 米道利成氏は、現役経営者としての知識と経験から、取締役会への監督・助言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

株主提案1 取締役7名選任の件

(1) 議案の要領

以下の取締役候補者7名を、21 LADYの取締役として選任する。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------|---|-------------|
| 広野 道子 (本名：藤井道子) (昭和36年3月18日生) | 平成12年3月 当社設立代表取締役社長 (現任) 平成14年6月 (株)洋菓子のヒロタ代表取締役社長 平成22年3月 (株)イルムスジャパン代表取締役社長 (現任) 平成23年11月 (株)洋菓子のヒロタ代表取締役会長兼社長 (現任) 平成26年6月 日本郵便(株)社外取締役 平成28年6月 日本郵政(株)社外取締役 (現任) 平成29年6月 NEC ネットズエスアイ(株)社外取締役 (現任) | 2,371,700株 |
| 北川 善裕 (昭和32年2月14日生) | 昭和54年4月 (株)洋菓子のヒロタ入社 平成15年4月 同社サポート本部長 平成16年11月 同社取締役サポート本部長 平成20年6月 当社取締役 (現任) 平成24年4月 (株)洋菓子のヒロタ取締役西日本営業本部長 平成27年4月 同社取締役管理本部長 (現任) | 14,500株 |
| 小原 敬 (昭和32年6月30日生) | 昭和57年4月 (株)西武百貨店入社 平成15年3月 (株)イルムスジャパン入社 平成19年9月 同社商品オペレーション部長 平成23年5月 同社営業管理担当部長兼コーポレート営業担当部長 平成25年5月 同社取締役営業管理担当部長 平成25年12月 同社取締役営業統括部長 平成26年6月 当社取締役 (現任) 平成27年6月 (株)イルムスジャパン常務取締役営業統括部長 (現任) | 一株 |
| 米道 利成 (昭和40年10月20日生) | 平成元年4月 山一証券(株)入社 平成18年5月 (株)アルテディア事業投資部長 平成27年4月 (株)メディカルクリエイト取締役就任 (現任) 平成28年8月 (株)オスミックファーム八街設立代表取締役就任 (現任) 平成29年3月 サイアムライジングインベストメント1号合同会社代表社員就任 (現任) 平成29年6月 当社取締役就任 (現任) | 一株 |
| 安部 秀之 (昭和51年8月14日生) | 平成13年6月 韓国SAMSUNGグループ オープンタイドジャパンSAMUSUNG MPEON ASIA顧問就任 平成19年4月 大連兄弟唱片有限公司アドバイザー就任 平成24年4月 (株)エンタークルーズアドバイザー就任 平成27年5月 Chia Tai Group (Member of C.P.Group) Officially Authorized Agent就任 平成27年5月 (株)サイアム・パートナーズ代表取締役就任 (現任) 平成28年9月 (株)オトボトケ設立代表取締役就任 (現任) | 202,900株 |
| 久保 孝文 (昭和52年6月15日生) | 平成11年4月 ドン・キ・ホーテ(株)第一事業部所属 平成17年4月 大和冷機工業(株)全国法人第一営業部主事就任 平成24年8月 (株)TMK設立代表取締役就任 (現任) 平成28年5月 (株)TKビジョン設立代表取締役就任 (現任) | 一株 |
| 鈴木 陽子 (昭和46年2月5日生) | 平成5年4月 日興証券(株)入社 平成18年11月 (株)東京スター銀行入社M&Aアドバイザーチームヴァイスプレジデント就任 平成19年12月 (株)井上ビジネスコンサルタンツ入社コンサルタント就任 平成24年12月 (株)フィールドドリーム入社コンサルティング事業部マネージャー就任 平成26年6月 (株)農林漁業成長産業化支援機構入社 平成27年2月 (株)花 enju設立代表取締役就任 (現任) | 500株 |

(注) 安部秀之氏が代表取締役を務める株式会社サイアム・パートナーズは、当社の株主であるサイアムライジングインベストメント1号合同会社の出資者である。

(2) 提案の理由

21LADYの業績は、前連結会計年度まで5期以上連続で当期純損失を計上し、営業キャッシュ・フローもマイナスを計上するなど、会計監査人から継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況の存在が指摘され、また、平成30年3月9日付けリリースにおいて業績予想が下方修正されたことにより、当連結会計年度においても当期純損失を計上することが予想されるという経営不振の状況にあります。このように、21LADYにおいては抜本的な経営改善が必要であることは明らかであるところ、現在、21LADYの取締役会の構成は、取締役4名中、社外取締役が1名のみとなっています。有価証券報告書や決算短信には継続企業の前提に関する重要事象を解消又は改善するための施策等も記載されているものの、上記のとおり依然として赤字が継続しており、これらの施策の有効性や実行状況は疑わしいといわざるを得ません。そこで、広野道子社長を中心とした現経営体制は尊重するものの、取締役会の経営モニタリング機能を強化することは必須であると考えます。そこで、現任の取締役4名は再任とした上で新たに社外取締役3名を選任し、現任の社外取締役1名と併せて取締役会の過半数を社外取締役とすることを提案します。

新任社外取締役候補者である安部秀之氏は、豊富な経験と知識、国際的な人脈を有しており、更には広報及びUPR活動にも精通しています。久保孝文氏は、自らスイーツを中心とした食品流通業界で経営者及び専門家として活躍し、売上の向上に関して著しい実績を上げてきた経験を有しています。また、鈴木陽子氏は、金融・証券・経営コンサルティング業界での実績と能力を有しており21LADYの経営管理及び資本政策において有為といえます。そこで、この3名は、いずれも21LADYの社外取締役として適任といえます。

株主提案2 監査役2名選任の件

(1) 議案の要領

以下の監査役候補者2名を、21LADYの監査役として選任する。

| 氏名 (生年月日) | 略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) | 所有する当社の 株式の数 |
|-------------------------|---|-----------------|
| 伊藤 信彦 (昭和51年2月24日生) | 平成15年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 光和総合法律事務所入所 平成21年7月 大阪国税不服審判所国税審判官(任期付公務員) 平成23年7月 東京国税不服審判所国税審判官(同上) 平成24年7月 弁護士再登録(第一東京弁護士会) 光和総合法律事務所復帰 平成28年5月 公益財団法人日本税務研究センター租税法事例研究会研究員 | 一株 |
| 田中 泰秀 (昭和52年11月16日生) | 平成19年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 平成22年1月 たなか法律事務所開設 | 一株 |

(2) 提案の理由

21LADYの現在の監査役会は、5期以上続く現在の経営不振の中で、本来であれば、広野道子社長を中心とした現経営陣に対して一般株主を含めた株主共同の利益の観点から経営監視をすべき立場にあるにもかかわらず、広野社長を中心とした変化なき現経営陣からの独立性がやや不十分といえます。そこで、現経営陣に21LADYの業績不振に対する打開策を強い意思と緊張感をもって遂行させるため、監査役会の独立性を強化する必要があるといえることから、新たに社外監査役2名の選任を提案します。

新任社外監査役候補者である伊藤信彦氏は、弁護士であるのみならず、国税審判官の経験も有するなど企業法務と税務に深い知見を有しており、かつ21LADYから完全に独立していることから、現在の監査役会の慣習を是正し、コーポレートガバナンスの強化による緊張感ある監視・助言をすることができます。また、田中泰秀氏も、同様に独立しており経営管理や会計実務に強い弁護士として具体的な監視・助言ができます。そこで、両名は21LADYの社外監査役候補者として適任といえます。

以上